

## 平成30年度 箱根町予算・政策に関する要望について

### ○会員企業の経営支援

項 目	理 由
<p>1. 小田原・箱根木製品の 販路開拓事業等の継続支 援について</p>	<p>当会議所では(社)箱根物産連合会と連携して、小田原・箱根地方の伝統工芸である小田原漆器、小田原木製品、箱根寄木細工・木象嵌を神奈川県内はもとより各地域の展示会、イベント等に積極的に参加しPR活動を行ってきております。</p> <p>平成27年3月から、既存の「木製品フェア」に代わり中心市街地でのイベントとして、小田原地下街にて「木・技・匠」イベントを2年に1度開催し、限られた予算ながらも木の温もりと文化に触れる機会を提供して、中心市街地活性化の一翼を担っております。</p> <p>また、箱根物産連合会が「TAKUMI館」を営業し、木製品の販売、若手職人の作品の展示・販売を行うなど若手の育成指導や販路の開拓、木製品の情報発信に努めております。</p> <p>つきましては、神奈川県の名産100選にも指定されている「小田原漆器」、「小田原木製品」、「箱根寄木細工・木象嵌」、など次世代に継承していくためにも、支援策も含め、従前にも増して強力にご支援いただけるよう要望します。</p>
<p><b>【回答】</b></p> <p>当町の基幹産業であります観光産業の振興を図るため、県内外の観光展等へ参加し地域産業を積極的にアピールします。</p> <p>当町が誇る伝統工芸品、箱根寄木細工につきましては、引き続き職人とともに各種イベントに出向き、実演・販売をし、広く製品をPRするとともに販路開拓を行ってまいります。</p> <p>また、当町はセブンイレブンの包括連携協定を締結しました。このため、地場産業を広くアピールすること、また販路開拓のための新たな支援策等の施策を構築していきたいと考えております。</p>	
<p>2. 公共工事について</p>	<p>県西地区の建設関連事業者は、アベノミクスの効果を実感できないまま依然として厳しい経営環境におかれています。</p> <p>このような中、地域経済の活性化だけでなく、災害時に対応する地元業者の確保・育成の観点から下記事項についてご高配賜りますよう、要望いたします。</p> <p>(1) 地元業者受注機会の確保について</p> <p>現在、箱根町における公共工事は、平成28年度の箱根</p>

町入札案件32件中、町内事業所の落札が29件となっており、地元業者への発注について大変ご配慮いただいているところとは存じますが、今後ともできる限り地元業者が受注できるような取組を継続して推進いただきますようお願いいたします。

(2) 入札制度について

ア. 国が最低制限価格の算定率を見直し4月から引き上げたことを受け、県でも昨年7月から新たな算定式を適用し最低制限価格率が2%程度引き上げられました。箱根町も現場管理費について算定率の引き上げをいただきましたが、箱根町の中小建設業の一層の健全育成を図るためにも、また、改善により地域の建設業の担い手育成・確保を促進し、経済の好循環につなげるためにも、更なる最低制限価格率の引き上げを引き続き要望いたします。

イ. 予定価格及び設計内訳書について、入札後の公表による適正な積算による公正な競争を目的に、早期の全面的実施を要望いたします。

(3) 社会貢献企業に対する優遇措置について

箱根町におかれましては舗装工事において、除雪や災害時等における地域への貢献度を考慮した発注を行っていただいておりますが、こうしたインセンティブ発注の対象工事の種類、件数の拡充を引き続き要望いたします。

(1) 地元業者受注機会の確保について

【回答】

地元業者で施工が可能なものについては、地元業者に優先的に発注するよう、今後とも継続して配慮してまいりたいと考えています。

(2) 入札制度について

【回答】

最低制限価格の算定率については、工事の品質確保や適正な積算の観点から適切に設定することが必要と思われるので、他の自治体の動向も見ながら、適切な条件で設定していきたいと考えております。

予定価格については、平成29年4月以降の入札より全面的に事後公表といたしました。設計内訳書の事後公表については、積算諸条件の透明性及び公正な執行の確保の点からも重要なものと考えていますので、県内の他自治体の状況を踏まえ、全面的な公表に向けて検討してまいります。

(3) 社会貢献企業に対する優遇措置について

【回答】

社会貢献企業に対する優遇措置については、種類、件数の拡充を今後、さらに検討してまいります。

3. マル経融資制度の利子補給制度の創設について

日本経済は、大企業を中心に景気回復の気配を感じられるところではあります。しかしながら地方経済や中小・小規模事業者にとっては、実感に乏しい状況が続いております。

地域総合経済団体である商工会議所は、国が創設している「小規模事業者経営改善資金（マル経資金）」（貸付限度額2,000万円、無担保・無保証人・低利）を小規模事業者への支援施策として、利用・普及を担っております。

当商工会議所においても、小田原・箱根管内で、年間約100件、5億円前後の融資を政府系金融機関である、日本政策金融公庫より実行していただき、小規模事業者にとっては、非常に心強い制度として、根付いております。

つきましては、企業体力の弱い小規模事業者に対して、なお一層この制度を利用していただき、経営改善していただくために、小規模事業者経営改善資金（マル経資金）への利子補給制度の創設の検討を引き続きお願いいたします。

【実施済み：厚木市（50%補助）、海老名市（50%補助）、相模原市（70%補助）、綾瀬市（50%補助）、秦野市（1

	／3補助)、湯河原町(年0.5%の利子相当額)】
--	--------------------------

**【回答】**

マル経融資制度の利子補給のみならず、小規模事業者等が必要としている制度創設等につきまして、貴会も含めた関係団体とも検討していきたいと考えております。また、新たな支援策等につきまして機会を捉え国や県に要望してまいります。

4. 信用保証料補助限度額の拡大について	箱根町では、神奈川県中小企業精度融資による資金などを対象に、5万円を限度に払い込んだ保証料の3分の1以下の保証料を補助いただいておりますが既存の保証料補助を拡大していただきますよう、要望いたします。
----------------------	---

**【回答】**

町内中・小規模事業者への支援策である信用保証料補助については、補助率等の見直しなど制度の拡大について検討してまいります。

○まちづくりの推進

項 目	理 由
5. 新東名高速道路と小田原厚木道路が交差するポイントにJCT(ジャンクション)の設置について	<p>県西地区の経済活性化のためには、首都圏あるいは広域から当地域への交通アクセスの継続的な改善が必須です。その観点で2020年開通予定と聞いております新東名高速道路と小田原厚木道路との結節は不可欠であります。新東名高速道路と小田原厚木道路が交差するポイントにJCT(ジャンクション)の設置を熱望するものでございます。</p> <p>その実現に向け、箱根町におかれましては、県西地区の経済活性化にとりましても喫緊の課題をご認識いただき、国ならびに高速道路会社など関係各者への働きかけを含め、強力に推進していただけるように強く要望いたします。</p>

**【回答】**

本町においては、平成27年の小田原箱根道路の全線開通をはじめ、昨今一層の整備が進められている県内の道路交通網が県西地域へのアクセスを飛躍的に向上させ、県西地域全体の活性化と新たな民需拡大に大きく寄与するものであると期待しているところであります。

そのため、今後も本町に関わる交通基盤整備等については、本町が「国際観光地」としてより一層の発展を遂げられるよう、関係機関との協力を努めてまいりたいと考えております。

6. 空き家対策について	<p>箱根町におかれましては、町内の空き家等の有効活用と定住人口の増加を目的に、公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会小田原支部と連携し、「箱根町空き家バンク」を創設されております。活力あるまちづくりの促進には、空き家バンクの活用が大変重要であると考えます。つきましては、空き家バンク周知の積極的な推進を要望いたします。</p>
--------------	--

<p><b>【回答】</b></p> <p>町では、平成28年11月から宅建協会と連携し、「箱根町空き家バンク」制度を創設しておりますが、昨年2月に固定資産税納税義務者に空き家バンクの紹介チラシを送付し、周知を図った結果、多くの問い合わせをいただき、登録件数が増加しました。</p> <p>また平成28年度に実施しました空き家の実態調査において、空き家と見なされた物件の所有者の方には、今年度アンケート調査を実施し、物件の状態や今後の意向などを確認するとともに、空き家バンクの積極的な活用を促しているところです。</p> <p>今後についても、固定資産税納税通知書に空き家バンクについての紹介チラシ等を同封するなど、空き家の減少に向けて制度の周知を図っていくとともに、空き家の有効活用に向け、物件情報を積極的に提供してまいります。</p>	
---	--

○小田原・箱根の連携による観光振興と地域振興

項 目	理 由
7. 箱根町の観光について	<p>昨年、小田原・箱根の問題点を整理し、改善点を「小田原箱根観光ビジョン」として提言しましたが、この提言を踏まえ、下記事項について昨年に引き続き要望いたします。</p> <p>(1) 「小田原箱根観光ビジョン」への対応について          当所で提言した「小田原箱根観光ビジョン」を箱根町の観光施策に活用願いたい。</p> <p>(2) 観光振興への十分な予算措置について          平成29年度当初予算において、歳入予算の町税は63億1,300万円、その内、入湯税は6億9,940万円11.1%の構成となっております。</p> <p>入湯税は環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備含む。）に要する費用に充てる目的で、課するものと充分理解しておりますが、歳出予算の内、観光費は4億7,655万4千円5.3%に留まっております。</p> <p>箱根町長様の所信表明で掲げております「観光産業の更なる推進」の実現に向け、観光振興に対し十分な予算措置</p>

を要望します。

(3) 国道1号線沿いの観光客トイレの設置について

箱根町内を通る国道1号線は、観光客の主要道路であり年間を通じての車の往来は激しく、週末や行楽シーズンには各所で渋滞が発生しております。

車で箱根を訪れる観光客のトイレの使用について、函嶺洞門公衆便所が新設されたものの、渋滞時においては、大変苦慮しているのが現状です。

つきましては、観光客の利便性を鑑み、渋滞時に立寄りできる宮ノ下～塔ノ沢間の適切な場所に町営の箱根の景観にマッチする恒久的なトイレの設置を強く要望いたします。

また、公衆トイレの利用状況を調査されるとのことでしたが、その結果を公表していただくことを併せて要望いたします。

(4) 箱根湯本駅前公衆トイレのリニューアルについて

箱根湯本は、箱根の玄関口として多くの観光客が訪れておりますが、その箱根湯本駅前の地下トイレは、観光客を迎え入れる施設とは言いがたいものになっております。

当公衆トイレは、改修計画の1つになっていることですが、計画のスケジュール等をお示しいただきますよう要望いたします。

(5) 緊急時町内放送の外国語対応について

箱根町には、多くの外国人観光客が訪れますが、緊急時の町内放送について、外国語での対応はされていない状況にあります。

外国人観光客の安全安心はもとより、質の高い観光地づくりを目指すとともに、国内外から更なる観光客の誘客を図るためにも、必要な事でありますので、整備計画をお示しいただきますよう要望いたします。

(1) 「小田原箱根観光ビジョン」への対応について

【回答】

大涌谷の事象を契機として2016年5月に策定された「小田原箱根観光ビジョン」は、小田原・箱根の「あるべき姿」などについて提言がなされており、今後の箱根観光を見据えていくうえで参考にするべき点も多くあると感じているところです。

現在町では、「第2次箱根町HOT21観光プラン基本計画」の策定を進めており、将来的にはその計画を受けた実施計画を策定していく予定としていますので、具体的な政策を検討する上において、当該ビジョンの内容について十分に検討してまいりま

す。

## (2) 観光振興への十分な予算措置について

### 【回答】

「観光産業の更なる推進」の具体策としましては、平成30年4月に町観光協会を母体としました「箱根DMO」の設立準備を現在進めているところであります。この組織は、官民一体となった正に「ALL箱根」体制で箱根観光のかじ取り役を担うものとして設立をするもので、町としてもその運営に対して適正な支援ができるよう予算面での準備も行っているところです。併せて増大するインバウンドの受入体制の充実、観光スポット等の機能拡充、新たな箱根ファンの創出等、効果を考慮しつつ、必要な予算措置を行ってまいります。

## (3) 国道1号沿いの観光客トイレの設置について

### 【回答】

国道1号は週末や観光シーズンに入ると上り車線（東京方面）が断続的に渋滞する状況にあります。このため、過去町では臨時の公衆トイレを大平台、塔之澤間に1ヵ所長きに亘り開設しておりました。その後、神奈川県に要望し小涌谷公衆便所、そして平成26年度には函嶺洞門公衆便所が新設され、これに伴い臨時公衆トイレを撤去いたしました。

現状、神奈川県や町が設置した公衆便所が必要な箇所に設置されていると考えておりますことから、増設の必要性は無いものと考えます。

## (4) 箱根湯本駅前公衆トイレのリニューアルについて

### 【回答】

箱根の玄関口である湯本にはトイレが少ないため、この箱根湯本駅前公衆トイレの利用頻度は非常に高くなっています。加えて設置場所が地下のため利便性にも難があり、リニューアルの必要性は認識しておりますが、財政面からただちに建替え等を行うことは困難な状況です。このため、こまめに清掃を行うなど引き続き衛生面に配慮してまいります。

なお、利用者に優しい施設づくりのため、箱根山間部の公衆トイレにつきましては、新たに温便座化等、設備の機能向上に努めてまいります。

## (5) 緊急時町内放送の外国語対応について

### 【回答】

外国人観光客の皆さんの安全を守るために、屋外放送の外国語対応を進めていく必要があると町も認識しております。

現在、大涌谷周辺に置いては避難指示などの重要な防災情報について、4か国語で放送できるよう整備を完了しています。

今後、防災行政無線のデジタル化工事を実施予定ですので、火山活動以外の災害に

今後、防災行政無線のデジタル化工事を実施予定ですので、火山活動以外の災害に関する重要な防災情報につきましても、全町において外国語での対応ができるような整備を進めたいと考えています。

<p>8. 地域振興のための予算の十分な確保について</p>	<p>中小企業を取り巻く環境が激減する中、商工業者の支援団体としての商工会議所は、経済・産業振興、地域課題解決のため様々な施策、事業を実施しているところであり、商工会議所は大きな役割を果たしてきているものと自負しております。</p> <p>特に小規模事業者に対する融資制度や助成金・補助金、経営改善に関しては、身近な相談窓口として、商工会議所の経営指導員を配置しワンストップで支援をしているところでございます。</p> <p>経営環境の変化により、多様化・高度化する中小企業のニーズに対応するためには、経営指導員のスキルアップが求められています。少数精鋭で多様なニーズに対応できる指導員の指導力向上を図っていくためにも、今後の補助金措置においては、商工会議所が行う中小企業支援活動に支障をきたさないように、より充実した支援ができますよう安定的・継続的、そしてより充実した予算措置を要望します。</p>
--------------------------------	--

**【回答】**

中小企業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中で、小田原箱根商工会議所が地域活性化に果たす役割は年々増加しているものと認識しております。財政状況が厳しい折ではありますが、箱根支部への中小企業相談事業に対する財政支援を、引き続き講じてまいります。

また、中小企業者等アドバイザー派遣事業などの町独自の支援制度につきましても、貴団体との連携により、引き続き実施してまいります。

○安心・安全なビジネスインフラの整備と地域でのエネルギー事業への取り組み

項 目	理 由
<p>9. 足柄幹線林道の県道昇格に向けた取り組みについて</p>	<p>足柄幹線林道は、災害時町外を結ぶ迂回道路としての重要な役割を担っております。つきましては大きな災害にも耐えうるハード面を強化し、安全を担保した施設になるよう神奈川県に働きかけをお願いするとともに、早期の県道昇格に向けた取り組みを引き続き要望いたします。</p>

**【回答】**

足柄幹線林道は現在林業等従事者のみが使用できる道路と位置付けられています。しかし現状は、生活道として町民のみならず観光客の車両が走行している現状であると承知をしています。

本林道の県道昇格とのことですが、当町は地震等大きな災害が発生した場合、道路が寸断され、各々の地域が孤立化すると予測されております。そのような事態において町外とつながる林道は必要なライフラインの一部と考えておりますが、県道昇格以前に大きな災害にも耐えうるハード面を強固にした、そして安全を担保した施設となるよう引き続き神奈川県に要望してまいりたいと考えます。

○その他

項 目	理 由
10. 早川・須雲川の河川敷整備について	<p>神奈川県では、早川の河川改修事業を実施され、景観に配慮した自然石護岸の採用や、堤内地から河川敷への導線を配慮した施設整備により、治水だけでなく、景観や親水性に優れた魅力ある水辺づくりを推進していただいております。</p> <p>ただ、早川の未整備の区間においては浸水被害の可能性もあるとともに、周辺地域全体の治水安全度の向上をはかることも考えますと須雲川流域の河川敷の整備も必要と考えます。</p> <p>また観光地・箱根を流れる須雲川は治水だけでなく、早川と同様、景観に配慮した水辺づくりが重要と考えられます。治水などの安全性に重点を置いた整備に加えて、河川の景観の形成と保全に取り組みことを引き続き要望いたします。</p>

**【回答】**

神奈川県におきましては、平成9年の河川法の改正を受け、河川の持つ多様な自然環境や水辺空間に対する高まりに答えるため、これまでの「治水」「利水」の考えに加え、「河川環境」の整備と保全といった面にも取り組んでいます。その取り組みには、湯本駅前早川河川敷の景観や親水性を活かした整備、須雲川に見られます魚道の河床整備などございますが、近年では大雨による河川の増水や氾濫など災害の発生を考慮し、治水などの安全性に重点を置いた整備に変わりつつあります。そのため、河川断面の確保を優先してしまいますと、中々、河川の用地にも限りがあるため、魅力のある護岸の整備が難しい状況となっております。神奈川県では、今後も環境に配慮しつつ整備を進めて行く方針でありますが、箱根町としては、早川や須雲川河川におきましては、未整備箇所の整備促進を働きかけるとともに、河川環境の保全と安全で快適な水辺の空間になるよう、引き続き要望してまいりたいと考えております。

<p>11. 箱根湯本滝通り及び旧道 (県道湯本・元箱根線) 道幅拡張について</p>	<p>湯本の滝通りには、多くの観光客の乗用車やシャトルバス、さらには、旧道を経由して滝通りの途中まで大型バスが通行しております。</p> <p>しかしながら、旧道及び滝通り共に数ヶ所の道幅が狭く、車の行き違いができずに渋滞が生まれるなど、観光客のアクセスに支障をきたしております。</p> <p>また、歩行者が多いにもかかわらず、道幅が狭いため歩行者の安全性についても問題がある状況となっております。</p> <p>観光客のアクセスのしやすさと、観光客の安全性を考慮し、道幅の拡張を強く要望いたします。</p>
<p><b>【回答】</b></p> <p>箱根湯本滝通り（町道湯2号線）においては、狭小幅員箇所が多いことから歩行者の安全確保のため拡幅整備を検討しており、また、限られた道路空間における通行条件を良くするため車両乗り入れが可能な歩道再整備を平成21年に実施し、道路空間の安全確保に努めております。この度、旧KKR緑風荘跡地の利用について、国より照会があったことから、道路拡幅用地として取得要望を行っております。今後も地元や自治会と協力し、道路用地の協力をお願いするとともに、全線拡幅に向けた整備を推進してまいります。</p> <p>神奈川県が管理しております、県道湯本・元箱根線につきましては、狭小幅員箇所も多いことから、歩行者の安全確保のため、拡幅改良について引き続き要望してまいりたいと考えております。</p>	